

令和8年 第8回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時：令和8年8月25日（火）15時00分から15時20分

2. 開催場所：宮代町役場 202会議室

3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	金窪 実	○
3	熊倉 豊	○	4	大澤 亨	○
5	先崎 敦子	○	6	日下部 好克	○
7	並木 孝之	○	8	渡邊 繁	○
9	島村 忠雄	○	10	関根 武男	○
11	深井 一郎	○	12	伊草 俊行	○
13	岡村 由紀江	○	14	折原 正英	○

4. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	3条許可に伴う営農計画書の審議について
日程第3	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について
日程第4	3条許可に伴う営農計画書の審査について

5. 農業委員会事務局職員

事務局 産業観光課長	田中 啓之
産業観光課主幹	鈴木 功
農地調整担当主任	松本 国大
農地調整担当主事	阿久津 実里

◎開 会

(会長)

皆さん、こんにちは。総会につきましては効率よく進めたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本日の出席委員は、14 名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 8 回農業委員会総会を開会いたします。日程第 1 の議事録署名委員の指名についてですが、「11 番 深井委員」と「12 番 伊草委員」を指名します。

続きまして、日程第 2・議案第 22 号「3 条許可に伴う営農計画書の審議について」を上程いたします。今月は 1 件案件でございます。それでは、事務局説明願います。

(事務局)

前回皆様にお配りした営農計画書の審議となります。詳細につきましては、お手元の議案書等の資料またはモニターをご覧ください。皆様からのご質問・ご意見はございませんでしたので、そのまま審議に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。以上で説明を終了させていただきます。

(会長)

それでは、ご審議願います。この件に関しまして、「申請者については 3 条許可見込み有」としてよろしいでしょうか。賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

< 全員挙手 >

それでは「申請者については 3 条許可見込み有」とすることといたします。

続きまして日程第 3・議案第 23 号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」を上程いたします。借受人ごとにご審議をお願いしてまいります。それでは、事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第 23 号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」、ご説明いたします。本議案は、宮代町が埼玉県農地中間管理機構へ提出いたします、別紙「農用地利用集積等促進計画（案）」に対しまして、「農地中間管理事業の推進に関する法律」第 19 条第 3 項の規定に基づき、農業委員会の意見を聴くものとされておりますことから、意見を求めるものでございます。

お手元の議案書の「農用地利用集積等促進計画（案）」をご覧ください。まず、「1 番」および「2 番」につきまして、ご説明いたします。農地の所有者は 2 人、貸借の対象となる農地は、■■■■■■■■■■及び■■■■■■■■■■地内の田 2 筆、面積は合計 2,412 m²でございます。借り受ける耕作者は■■■■■■■■■■地内にお住いの方で、権利の種類は「使用貸借」、内容は「水田利用」、貸借期間は令和 8 年 11 月 1 日から令和 14 年 10 月 31 日までの「6 年間」です。以上でございます。

(会長)

それでは、「1 番」及び「2 番」について意見を伺います。何かございませんか？この件に関しまして「承認」することとしてよろしいでしょうか？賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

<全員挙手>

それでは、この件について「承認」とすることといたします。続いての案件について、事務局説明願います。

(事務局)

続きまして、「3番」から「6番」につきましてご説明いたします。農地の所有者は3人、貸借の対象となる農地は、■■■地内の畑4筆、面積は合計2,644㎡でございます。借り受ける耕作者は■■■地内にお住いの方で、権利の種類は「使用貸借」、内容は「普通畑利用」、貸借期間は令和8年11月1日から令和14年10月31日までの「6年間」です。以上でございます。

(会長)

それでは、「3番」から「6番」について意見を伺います。何かございませんか。この件に関しまして「承認」することとしてよろしいでしょうか。賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

<全員挙手>

それでは、この件について「承認」とすることいたします。

最後に、「農地中間管理事業に関わる今後のスケジュール」について、事務局説明願います。

(事務局)

今後のスケジュールについてご説明いたします。まず、本日の農業委員会総会で「農用地利用集積等促進計画（案）」に対する意見を決定していただいたのち、農業委員会から町に提出された意見書に基づき、町は埼玉県農地中間管理機構に対し「農用地利用集積等促進計画に係る意見書」を提出します。次に、埼玉県農地中間管理機構において「農用地利用集積等促進計画」が定められたのち、埼玉県に対し承認申請が行われます。埼玉県においては、「農用地利用集積等促進計画」の公告・縦覧が行われ、その後、認可されることとなっております。これらが順調に進みますと、令和8年10月末付けで認可される運びとなります。説明は以上でございます。

(会長)

続きまして、日程第4「農地法第3条の許可申請に伴う営農計画書の審査について」を上程いたします。それでは、事務局説明願います。

(事務局)

それでは、営農計画書についてご説明いたします。

宮代町では、令和6年4月から経営面積が20a未満の方が農地を取得する際には、3条許可申請を行う前に、営農計画書を提出していただき、まずは営農計画書の審査を受けてから、3条許可の申請をする仕組みに変更しています。

この度、経営面積が20aに満たない方から、営農計画書の提出がありましたので、皆様には内容をご確認いただき、ご質問やご意見がある場合は、お配りしている質問票に記載の上、9月4日（金）までに提出してください。

なお、営農計画書につきましては、次回、皆様からいただいた質問を、事務局から回答した上で審議をしていただきますので、今回は提出のあった営農計画書の概要をご説明するのみとなります。

それでは、内容についてご説明いたします。お手元の議案書等の資料およびモニターをご覧ください。

今回営農計画書を提出されたのは、宮代町内にお住まいの方です。

申請地では申請人が管理を行っており、今後も引き続き管理を継続していくことから、今回営農計画書を提出したとのことです。

今回の申請地は、■■■■■■■■■■地内の畑1筆で面積は183㎡になります。位置につきましては、お手元の資料およびモニターをご覧ください。

次に営農計画や申請者の情報についてご説明いたします。まず、作付け予定の作物は、ジャガイモ、サツマイモとのことです。

農機具については、耕運機を1台取得予定です。申請者の農業経験につきましては、実家の手伝いでジャガイモ、サツマイモの栽培・管理で2年従事した経験があるとのこと。年間作業日数については、93日従事するという記載がされています。最後に、申請予定地の現況についてご覧ください。説明は以上となります。

(会長)

ただいまの件に関しまして、意見等がある場合は、意見書を指定期日までに事務局へ提出をお願いします。なお、営農計画書の審議については、意見や質問を取りまとめたうえで来月の総会にて行っていただきます。ご承知おさください。

続きまして「報告事項」について、事務局、報告願います。

(事務局)

今回の報告事項について、ご説明させていただきます。今月は各種届出の締め日が8月10日となっておりました。農地法農地法5条の届出が2件、農地改良の届出が1件ございましたことを報告いたします。以上でございます。

(会長)

ただいまの報告につきましては、「宮代町農業委員会会長専決規程」に基づく専決事項であります。このことから、質疑等については割愛させていただきます。

以上をもちまして、令和8年第8回農業委員会総会における審議・報告案件の全てを終了いたします。

閉会

以上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名する。

令和8年9月25日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____